

市長臨時記者会見 概要

- 日時：令和 2 年 5 月 11 日（月）午前 11 時から午前 11 時 34 分まで
- 場所：市庁舎 5 階第 2 会議室
- 相手方出席者：神奈川新聞社、朝日新聞社、読売新聞社、毎日新聞社、テレビ神奈川、ジェイコム湘南・神奈川、日本経済新聞社、産経新聞社
- 市側出席者：市長 桐ヶ谷 覚、副市長 柏村 淳、経営企画部長 福井 昌雄、経営企画部担当部長 福本 修司、総務部長 田戸 秀樹、市民協働部長 岩佐 正朗、福祉部長 須藤 典久、環境都市部長 石井 義久、環境都市部担当部長 芳垣 健夫、教育部長 村松 隆、消防長 林 行雄
- 陪席者：企画課長 仁科 英子、広聴広報係長 西 久美子
- 配付資料
逗子市プレスリリース
 - ・令和 2 年逗子市議会第 2 回臨時会の招集について
 - ・子育て世帯への臨時特別給付金（国庫事業）を支給します
 - ・逗子市ひとり親家庭等特別支援給付金を支給します
 - ・本の宅配サービスを開始します
 - ・（参考）緊急事態宣言の延長を受けて逗子市立小・中学校における一斉臨時休業の延長及び登校日の設定について

■内容

【企画課長】

それでは定刻になりましたので、臨時の逗子市長記者会見を始めます。まずはじめに市長から発言をさせていただきます。

【市長】

皆さん、こんにちは。よろしくお願ひいたします。

○令和 2 年逗子市議会第 2 回臨時会の招集について

お手元にプレスリリースを配付させていただいております。

本日、令和 2 年市議会第 2 回臨時会の招集告示をいたしました。案件はお手元のプレスリリースにあるとおりでありまして、1 件の報告、7 件の議案を予定しております。主な議案の説明をさせていただきます。

議案第 34 号 専決処分の承認について（令和 2 年度逗子市一般会計補正予算第 1 号）

予算措置に緊急を要したために、専決処分をしたものについて報告し、承認を求めるために提案するものであります。歳入歳出とも 60 億 1,710 万 9,000 円を増額するものであります。歳出予算の内容をご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による、家計への影響を緩和するための支援策として、給付対象者一人につき 10 万円を給付するために要する経費として、特別定額給付金給付事業 60 億 1,452 万 8,000 円を計上するものであります。この特別定額給付金につきましては、できるだけ早く支給できるように、今、鋭意準備を進めているところであります。この理由は二つあります。一つは、不安に思っている市民の皆様にご速やかにお届けすることでご安心いただきたいということ、もう一つは事業者の方々が資金繰りにも充てられるよう月内での支給を目指しているところであります。今週末にも発送できるものというふうに思っております職員はこの土日を返上しながら、一生懸命対応をしております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策による小・中学校の臨時休業中の学習課題等を児童・生徒に郵送する経費といたしまして、小学校費、学校運営事業 95 万 8,000 円、また中学校費、学校運営事業 38 万 2,000 円をそれぞれ増額するものであります。

3 番目に、令和元年台風第 15 号及び 19 号の影響による倒木及び土砂崩落による住宅の損傷に伴う損害賠償といたしまして、緑地維持管理事業 124 万 1,000 円を増額するものであります。

議案第 35 号 逗子市みんなで乗り越える新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定について

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、市民生活及び地域経済に甚大な影響を及ぼしている状況に鑑み、これに対する感染症予防対策、また地域経済対策等に要する経費に充てるために、新たに基金を設置するものであります。

議案第 38 号 令和 2 年度逗子市一般会計補正予算第 2 号

こちらは歳入歳出ともに 6 億 7,587 万 2,000 円を増額するものであります。

歳出予算の内容をご説明いたします。これは、新型コロナウイルス感染症関係として 7 点ご説明申し上げます。

- ① 感染症予防対策、地域経済対策等に要する経費の積立金といたしまして、みんなで乗り越える新型コロナウイルス感染症対策基金積立金 3 億 7,265 万 8,000 円を計上するものであります。
- ② 神奈川県緊急事態措置の協力要請に応じた中小企業及び個人事業主に対する支援の他に、売り上げが一定額減少するなどした中小企業及び個人事業主に対する支援をいたします。その経費として、新型コロナウイルス対策中小企業者等給付金支給事業といたしまして、2 億 21 万 8,000 円を計上するものであります。
- ③ 休業等に伴う収入減少により住居を失う恐れが生じている方に対する家賃相当の給付に要する経費といたしまして、生活困窮者自立支援事業に国庫補助事業分の 997 万 7,000 円、これに市の上乗せ分といたしまして、550 万円の合計 1,547 万 7,000 円を増額するものであります。

- ④ 逗葉地域医療センター内に逗葉医師会が設置する PCR 集合検査所に必要となります感染防止資器材を購入する経費といたしまして、感染症予防事業として 285 万 5,000 円を増額するものであります。
- ⑤ 救急出動で必要となる感染防止資器材に要する経費といたしまして、救急活動事業 341 万 5,000 円を増額するものであります。
- ⑥ 子育て世帯への臨時特別給付金の支給でありまして、こちらにつきましては、別にプレスリリースをお配りしておりますので、そちらをご覧くださいと思います。国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策でありまして、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている 0 歳から中学生のいる世帯の生活を支援する取り組みの一つといたしまして、児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別の給付金を支給いたします。支給対象者は、令和 2 年の 4 月分児童手当本則給付の受給者の方で、特例給付受給者はこれに含みません。支給金額は対象児童一人につき、1 万円であります。このために要する経費といたしまして、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業 6,254 万円を計上いたします。
- ⑦ 逗子市ひとり親家庭等特別支援給付金でありまして、こちらにつきましてもプレスリリースをお配りしております。4 月 30 日にプレスリリースいたしました、これは仮称であります。逗子市児童扶養手当受給者特別支援給付金の対象を拡大いたしまして、逗子市ひとり親家庭等特別支援給付金を支給いたします。こちらにも新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、ひとり親のため休校等により仕事ができなくなった方、または雇用条件の急変により、収入が著しく減少した方が多数いることが想定されております。そこで逗子市では、ひとり親家庭等の生活支援のため、児童扶養手当受給者だけでなく、所得制限により支給停止されている方、児童扶養手当を申請していないけれども、児童を扶養するひとり親家庭の方を対象に特別給付を行います。また、令和 2 年 4 月分の児童扶養手当受給者及び支給停止者以外の方は、申請が別途必要となります。支給金額は児童を扶養している方、お一人につき 3 万円を支給いたします。このために要する経費といたしまして、ひとり親家庭等特別支援給付金支給事業 1,151 万 9,000 円を計上いたします。

新型コロナウイルス感染症対策の補正の歳出予算といたしましては、以上であります。

その他につきましてもご説明申し上げますと、緑地の崩落にあたって実施する緑地法面工事に要する経費といたしまして、緑地安全対策事業 719 万円を増額するものであります。

議案につきましては以上の説明とさせていただきます。

他に 2 点、皆さまにお知らせをさせていただきます。

○本の宅配サービスについて

緊急事態宣言を受けまして、図書館の休館が長期化している中で、利用者へのサービス低下を少しでも解消すべく、貸出予約をされた本の宅配サービスを開始させていただきます。

送料は利用者負担とさせていただきますけれども、料金着払いによる「ゆうパック」方式で配送させていただきます。利用できる方につきましては、市内在住、そして図書館カードを所有している、かつ自宅での受け取りが可能な方に限らせていただきます。貸出冊数は6冊までといたしまして、図書館本館が所蔵している、館外貸し出し可能な本に限らせていただきます。この開始日でありますけれども、5月13日水曜日から電話・ファクスによる申し込みを受け付けさせていただきますと思います。

○緊急事態宣言の延長を受けて、逗子市立小・中学校における一斉臨時休業及び登校日の設定について

5月4日に発表されました、国の緊急事態宣言の延長を受けまして、逗子市立小・中学校の一斉臨時休業を5月31日まで延長いたしました。しかしながら、児童・生徒の健康確認、そして家庭学習の確認、また、担任の教職員の思いをしっかりと伝えさせていただくと、こういった目的で、5月15日から市立小・中学校に週1回程度の登校日を設定したいと考えております。登校日につきましては、保護者の方のご理解をいただくとともに、学年・学級を分けた少人数による登校、また短時間登校、そして可能な限りの感染予防対策を講じたうえで実施してまいりたいと考えております。場合によって今後の状況が変化いたしますと、中止や延期になる可能性ももちろんございますけれども、この15日から分散登校を開始したいと考えているところであります。この分散登校の実施にあたっての考え方の理由は、緊急事態宣言が続いておりまして、短時間でも登校日を設けることについて、市民の皆様からのご意見も伺ってまいりました。2か月以上にも及ぶ外出自粛を求められてきた児童・生徒の皆さんの心身の健康のためにも、また今後の学校再開に向けた準備といたしましても、今回の登校日の設定は必要なことだと考え、実施に踏み切るところであります。私からは以上です。

【企画課長】

それでは質疑を頂きたいと思います。まずはプレスリリースの内容につきまして幹事社様からお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

記者) 基金の設置について、感染症予防対策、地域経済対策などの経費に充てたいとありますが、具体的にはこれに使いたいというのは何か考えられていますか。

市長) まずは事業者向けに約2億円を充てます。そしてその他の対策、これは今申し上げましたように、住居確保の支援の方ですとか、それからPCR関係のことですとか、ひとり親家庭に対する支給ですとか、こういったものを含めて基金の中から充当してまいりたいと考えておりますので、総額6億円を予定して今からスタートいたします。

記者) 積立目標として 6 億円?

市長) 約 4 億円です。事業者向け支援約 2 億円を合算しますと合計 6 億円の規模になるということです。

記者) 逗葉地域医療センターに逗葉医師会が PCR 集合検査場を設置とありますが、これはどのような方式のものですか。

市長) これはドライブスルー方式を考えておりまして、最終的には葉山町さんとの調整が必要となります。しかし、県の要請等もあり、医師会もその設置に動いておりまして、私どももその設置を後押ししてまいりたいと考えているところです。

記者) 設置の主体は逗葉医師会が設置するのですか。

市長) はい。逗葉医師会が医療センター内に設置をしていくという考えであります。

記者) それを逗子市と葉山町がそれぞれ行政としてお金を支援するのですか。

市長) はい。

記者) いつ設置されるのか決まっていますか。

市長) まだ期日まで確定しておりません。

福祉部長) 今週の末、もしくは来週の早い時期に設置できればというふうに今のところ検討しております。費用の件については、まだ具体的なところが出ていません。ですので、逗子市と葉山町の支援がどこまでの金額になるのか、葉山町も資金の支援というのは、県のほうにも設置義務がありますので、そういう兼ね合いを見ながら決めていきたいと思っています。

記者) 設置しますとなったときに再度リリースはもらえるのですか。

市長) それは葉山町と連携して進めてまいります。

記者) ひとり親世帯への支援ですけど、想定として逗子市は何世帯くらい?

市長) 235 に 80 とその他がありますね。

教育部長) 児童扶養手当受給者 240 名と所得制限で支給停止されている方 80 名を想定して、予算の計上をしております。

記者) 合計で?

市長) プラスアルファは。

教育部長) すみません。児童扶養手当を申請されていない方を 60 名と想定していますので、全体で 380 名の予算計上です。

記者) 380 ですか。

教育部長) はい。

記者) 世帯ではなく、380 名ですか。

教育部長) そうです、支給対象人数です。

記者) 一人につき 3 万円。

市長) そうです。

記者) 分散登校についてなんですけど、こういうことやりますと発表している自治体とまだ発表していない自治体で分かれているかと思うのですが、市民からの意見を聞いてきたという話でしたが市民からはどんな声か。

市長) このゴールデンウィーク中も海岸パトロール等を行っておりました。そしてパトロールしながら親子連れで海に来られている方にもお話を聞いてまいりました。皆さん親も、家の中は相当と。仕事もしています。男の子 2 人なんて言ったらそれはもうバトル状態になるわけですし、それを保護者の方は「勉強なさい」「喧嘩はやめなさい」とその繰り返しになっている中で、相当疲弊してきているなど。そういったときに海に一つの息抜きに来られている。ですので、私はパトロールしながら「帰ってください、出てください」とこういった話はしませんでした。皆さん分かって海に来られているんですよ。長時間いるわけではないけれども、息抜きの場として海岸に来ているとそういう状況を考えますと、皆さんにも、

これは先が長いので、今回気持ちを強く持って頑張っていきましょうねというメッセージを発していました。その中でいろいろ会話をしながらお聞きしていくと、週一であれ規則正しくリズムが取れるということは子どもにとっても大事、また保護者の皆さまも大事というふうに考えまして、この分散登校を検討するよう指示したところです。

記者) 海岸パトロールは逗子市で精力的にやっただいているなど思っているんですが、その中で親子連れで海に息抜きに来ている市民が多くいて、そういった方から声を聞くと、規則正しい生活習慣のためにも、分散登校は良いという声が聞かれたということですか？

市長) はい。

記者) 逆に感染の不安の声はありましたか。

市長) それは、強制はもちろんしません。登校しないことが欠席につながるようなことは致しません。そのご判断は、それぞれのご家庭でしていただくということで考えております。

記者) 感染を不安視する声は今のところない。

市長) もちろん一定数はあろうと思います。しかし、それ以上に登校によるプラスのほうが大きいのではないかと考えています。

記者) 最初は小学校1年、6年、中学3年の入学とか進学とか影響の大きな子たちということだと思んですが、市内の全学校で15日はこの学年でいくということですか。

市長) はい。細かくは教育委員会のほうが詳細を詰めていますけれども、例えば小学校1年、6年で4クラス一斉に出てくるとかなり混み合いますので、それもまた、奇数番号にするとか、どうするか、教室の中も分散させます。

記者) クラス全員がそろうというわけではない？

市長) それはできないと思います。

記者) そうなんですね。

市長) それはすべてが解禁されたときはそうなるにしろ、やはり先生と顔をまだ合わせていないケースも考えられますので、先生の方としても少しでも早く子どもたちを理解したい。

そのためには、登校を 2 分の 1 にして日をずらすとか、これはやむを得ない処置と考えます。

記者) そうすると学年ごとに分けても、平均すると週一くらいになるということですね。

市長) はい。

記者) 先生はどうしているのですか。生徒は来ないけど学校には来ていらっしゃるのですか。

市長) そうです。皆さんいろいろ準備をされています。

記者) 子育て支援への臨時特別給付金と、ひとり親家庭支援の特別給付金について、これは、支給時期は調整中ということですが、市民の方にとってはいつ頃もらえるのかということが気になると思うのですが、そもそも何月ごろまでとか、そういう目途はありますでしょうか。

市長) 個人的には、本当に早くやりたいと思います。議会の議決が必要でありますので、最短でいつ支給が可能ですか。

教育部長) まず議決いただいた後、お知らせ等を発送したうえでということになるんですが、申請が必要ない人達については、6 月の初旬には第一弾の振り込みをしたいということで、議決後ただちに取り掛かりたいと思っています。

記者) 図書館の本の宅配のサービスについてですが、県内初と言えたりするのでしょうか。

市長) 葉山町はいまだに貸出を継続していると聞いていますけれども、他に県内はどんな様子でしょうか。

教育部長) 宅配サービスというところですね、大きなところでは県立図書館がこのサービスをやっています。その他、従来から宅配サービスをしている図書館がいくつかあるということは聞いています。

記者) わかりました。市民の方がたくさん利用したいとなった場合、どのくらいまで対応できますか。

教育部長) 予約で受けますので、通常の貸し出しと同じでお一人 6 冊までという制限がご

ございますが、可能な範囲で対応していきたいと思っております。

記者) わかりました。ありがとうございます。

記者) 基金ですが、この間の4月30日の会見では財調を取り崩して充てるということでしたが、鎌倉市では寄付をしてほしいと言っているみたいですが、逗子としてはそういう受け皿はどうかございますか。

市長) それもみんなで乗り越える新型コロナウイルス感染症対策基金にですね、市民の方々からご寄付をいただけるのであればそこに積み立てていくという考えであります。

記者) クラウドファンディングとかふるさと納税的なものとかどうですか。

市長) ふるさと納税は、ふるさと納税の中に寄付をいただけるよう作っております。ただ市内の方はそこへの寄付は非常にしにくい状況でもありますので、そういう方々は基金にお振込みいただき、ふるさと納税からももちろん充当していく。それは両方考えております。

記者) 市内の方が寄付しようかなと思ったら、それこそ市役所1階のワンストップ窓口相談に来るといえることですか。

市長) はい。

記者) わかりました。こんなこと言ってもしょうがないのですが、財調取り崩してどうするのですか。せつかく貯めてきたのに。

市長) 何よりも、やはりコロナの対策の今の状況が事業者の皆さんは先の見えないトンネルの中に入っているような感じでして、やはりそこに対して行政として、少しでも寄り添うということが必要と考えました。しかしながら限られた財源でありますので、それを投入してお支えするとしても、サポートできる金額には限りがあり本当にここが正念場だと思えます。先月も申し上げましたけれども、市内あちこちを歩いてみても、皆さん解決の糸口が見えない中で、もがき苦しんでいますので、何よりも定額給付金をいち早くお届けできるということが、せめてものお役立ちという考えで、今急いで準備をしているところです。この先、逗子のまちはものすごく様変わりすると思いますよ。高齢な事業者の方は、いくら持続化給付金を使って申請してやりなさい、やりましょうと言っても、お金くれるんじゃないでしょう、返さないといけないのじゃないかと、その返すということに対して非常に抵抗感をお持ちです。ですからこの機会にもう事業をたたもうと、あと5年くらい頑張ろうと

思っていたけれど、もう今が潮時だと考える人もかなりいるはずですよ。これを回復するというのは僕の勝手な個人的な考えですけども、3年くらいはどう見ても厳しい。と申しますのは、今事業をやっている人は全部ボロボロ状態なんです。だからまず自分のご商売を軌道に乗せるのに、おそらく2年くらいかかる。そうすると、店舗がいくら空いていても、他店舗から入ってこようという人はその先になってきますから、おそらく3年もしくは5年、その間店舗にはシャッターが下りたままの状態が続いていくと。そんな僕はイメージを持っています。そのくらい厳しいですよ。本当に厳しいと思います。今、現にサラリーマンの人たちも在宅ワークになっていますけれども、結局残業代とかが支給されていません。それでこの先のボーナスが出るかどうかも予測がつかない。そんな悲鳴が聞こえてくる。ですからこの7~8月くらいが事業者でないサラリーマンの方であっても、収入という問題では大きなことに直面する、そんな気がしています。

記者) まずいですね。

市長) 本当に大変ですよ。だから国が今事業者の家賃補助に対する支援を考えていますけれども、本当に立ち行かなくなるのが目に見えているというのが私個人的な感想です。

記者) platform ZUSHI BIZ とか一生懸命やっていたんですけどね。

市長) はい。話は横に逸れますけれども、逗子にとっては将来にわたっては本当にチャンスが広がっているという気がしています。

記者) 在宅がトレンドっていうことですか。

市長) というのは、在宅という方向に今後働き方改革で変わっていく可能性がありますよね。そうした場合に海あり山あり、通勤にも1時間半はきついですけれども、週に3日なら通える。あとの2日は在宅で。もしこのような時代が来た場合に、逗子はすごくいいまちに変わると思います。ですからこのコロナも乗り越えなくてはいけないですけども、乗り越えれば、逗子のまちというのはそのポジションを非常に活かせると思います。ポジティブに考えます。本当に目先の問題を何とかして乗り越えないといけないので、今後どういう状況に進んでいくのか予断を許さない中で判断していきたい。そのために基金として積んでおきませんと、何かをしたいといったときにまた議会承認を得て、どうのこうのと言っていると対策が常に後手に回ってきってしまうということで財調の取り崩しは6億円ですけども、積みせていただいたというのはそういう理由です。できるだけスピード感と規模を市民の皆さまにもお伝えしたいということから、そういう考えに至りました。

【企画課長】

他にいかがでしょうか。では、本日の記者会見につきましては以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

【市長】

ありがとうございました。